明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（三二四）　二

○被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第二条の災害を定める政令（三二五）　六

〔告　示〕

○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（**金融庁**四七）　六

○社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件（**金融庁・法務・財務**七）　六

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五二八）　六

○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**二八九～二九一、二九四、二九五）　六

○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（**同**二九二）　八

○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**二九三）　九

○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**五二）　九

○名勝及び天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件（**同**五三）　一〇

○天然記念物を管理すべき地方公共団体を指定する件（**同**五四）　一〇

○農林物資の規格化等に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録事項の変更の届出があった件（**農林水産**一九三四）　一〇

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一九三五～一九四二）　一〇

○保安施設地区の指定をする件（**同**一九四三）　一〇

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（**農林水産・環境**一二）　一二

○土地区画整理事業の施行規程及び事業計画を認可した件（**国土交通**一一一五）　一三

○一般財団法人新日本検定協会から登録事項の変更の届出があった件（**同**一一一六）　一三

〔国会事項〕

内閣　法務省

〔人事異動〕

官庁事項　一三

〔官庁報告〕

うるう秒の調整の公表について（総務省）　一三

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について（農林水産省）　一四

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（大阪労働局最低賃金公示二、沖縄同二）　一四

〔公　告〕

諸事項

官庁

建設業の許可の取消処分関係　一四

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、再生関係　一五

特殊法人等

東日本高速道路株式会社工事開始、厚生年金基金清算結了・清算人退任関係　三〇

会社その他　三一

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。